

平成 16 年 4 月 13 日

大臣への要望

社団法人 日本化学会

1. 学協会活動の促進
 - 1) 学協会の定款改定への柔軟な対応
 - 2) 英文論文誌への支援の強化
 - 3) 科学の普及活動への学協会の活用
 - 4) アジア戦略への支援
2. 大学などの化学・材料系教育研究環境の整備
3. 持続可能発展をめざす科学技術の推進

● 学協会の定款改定への柔軟な対応

第 2 次科学技術基本計画において「学協会の活動の促進」がうたわれているのとは裏腹に、昨今、定款の改定などに関連して学協会の自由な活動を制約するような規制が目だってきております。

そのひとつは、定款の「目的」の変更が原則として認められないため、社会の要請に学会が柔軟に対応してゆく障害になっております。

ふたつめには、現在文部科学省が総務省のモデル定款を前面にだして学協会の定款変更の要請があるたびに、モデル定款に合わせるようにとの強く指導をしていることがあります。モデル定款には、理事数の上限や、会計年度の統一、会長を理事長とすることなど、学協会の規模や慣行を無視した条項があり、このため多くの学協会が必要な定款の改定をあきらめる傾向がでてきております。

そもそも、専門家集団として学問の発展とその社会への還元に資するべき学協会が、何故にこのような規制を受けなければならないのか釈然としないところであり、他の特殊法人と区別するための学術法人法の制定が望まれるところです。しかし、このような法制化がすぐにはできないとすれば、せめてその間の学協会への指導にあたっては、柔軟性をもって対応していただきますようお願いいたします。

● 英文論文誌への支援の強化

去る 2 月 27 日、日本学術会議講堂にて、わが国からの学術発信機能の強化に向けたシ

ンポジウムが開催されました。石川研究振興局長、黒川日本学会議会議長、野依理化学研究所理事長などが出席されたこの会において、わが国の英文論文誌を強化し、わが国の研究成果の80%が海外に投稿されている現状を変えなければならないことが確認されました。

現在、日本学術振興会を通じて、科研費の研究成果公開促進費が各学協会の英文出版の補助にあてられていますが、1学会1雑誌という平等主義をとっていること、また直接出版費しか補助の対象にならないことなど制約が多く、欧米の一流誌に伍してゆける雑誌を育てるという観点に立っているとはいえません。論文誌の世界も、欧米の商業出版社が寡占化を進め、今や資本力勝負の感を呈しております。そのため、自助努力ですでに一流誌に次ぐところまでできている雑誌を選択し、それに集中的に資本を投下するような仕組みをぜひご検討いただきたいと思います。

- 科学の普及活動への学協会の活用

現在、「サイエンスハイスクール」や「理科大好きプラン」等、科学技術立国に向けて国が進めている理科教育強化のプログラムはありますが、学協会を直接巻き込んだものはありません。日本化学会は、高校中学の理科教師達を中心となり継続的に化学の分野における活動を展開してきており、教材等の蓄積も進んでおります。普及活動は、継続が何よりも大事であり、そのためにも国のそのような施策の不可欠な構成要素として学協会を位置づけて頂きたいと思います。また、一部会員のよびかけで「一家に1枚周期律表」といった運動も進められておりますのでよろしくご支援をお願いいたします。

- 学会のアジア戦略へ支援

アジア各国の研究水準が徐々に向上して行く中で、わが国がアジアのハブ国家として地位を確保してゆくことは国益上も重要だと思われれます。しかし、現在、わが国の学会などで、英語で参加できる機会は非常に限られており、積極的に外国人を呼び込む企画の必要性は学会の中でも認識されております。また欧米に向かいがちなアジアのトップクラスの研究者を積極的に招致することも重要ですが、学会はそれを実行するだけの体力がなく、国の支援を期待しております。

- 大学などの化学・材料系教育研究環境の整備

国立大学の独立法人化により大学の研究施設も労働安全衛生法の対象となることで、文部科学省で緊急予算を組み、各大学で応急的な対策がとられました。しかしながら、研究者、学生一人当たりの面積を含めたいわゆる研究環境は、欧米の水準、もしくはわが国の民間企業のそれと比較すると著しく劣っているといわざるを得ません。問題は、国立大学法人に限らず私立においても同様に深刻であります。本来、各大学において適正な予算配分がなされるべきものですが、化学のみが費用がかさむということから、大学が化学離れを起こす事態となれば、ノーベル賞受賞者の輩出に象徴されるわが国化学の高い水準が根底から崩れてゆく恐れがあります。国策として実験設備の安全確保を打ち出し、大学が引き続き十分な支援を得られるようご配慮をお願いする次第です。

- 持続可能発展をめざす科学技術（S T）の推進

地球温暖化問題が象徴的するように、人類の経済活動が地球環境と調和しながら進められることの重要性が認識されてきました。先進国はそのための技術開発を急ぎ、開発路上国にも速やかに技術移転をして、地球全体として持続可能な社会の実現を図る必要があります。米国ではアメリカ化学会の後押しで、グリーンケミストリー R & D 法案が下院にかけられ、ヨーロッパでも法制化が検討されています。わが国も、S T の推進を国の科学技術の重点課題のひとつとしてとりあげ、その技術開発を促進する必要があると考えます。